

上越市選挙管理委員会告示 第37号

令和5年7月26日開催の選挙管理委員会臨時会において、下記の者が委員長及び委員長の職務代理者となったので、上越市選挙管理委員会規程（昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号）第9条の規定により告示する。

令和5年7月26日

上越市選挙管理委員会

記

1 委員長

上越市大字飯塚

澤海 雄一

2 委員長の職務代理者

上越市清里区武士

笹川 栄一